

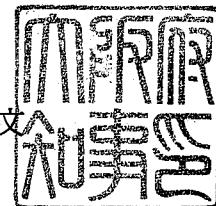
労働第2843号

令和3年2月4日

日本労働組合総連合会 大阪府連合会

会長 田中 宏和様

大阪府知事 吉村 洋文



新型コロナウイルス感染症対策に関する要請について（回答）

令和2年12月1日付けで要請のありました標記について、別添のとおり回答します。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(1) 感染拡大防止に向けた対策強化について

① 医療提供体制の強化

再度の感染拡大に備えて、客観的根拠に基づく必要十分な検査・治療体制の確立、検査薬・マスク・消毒液・防護服など、治療に欠かせない物資の確保と供給体制の整備を行うこと。特に、医療崩壊を起こさず適切な治療が行えるよう、発熱外来の整備を早急に行い、医療関連従事者への感染検査、病院受診時の感染リスク確認等の検査の拡大を行うこと。

(回答)

診療・検査体制の整備については、国から、抗原簡易キットの積極的な活用により、地域の医療機関で、新型コロナウイルスとインフルエンザの両方について、迅速に検査を行える体制を整備するという方針が示され、府においては10月14日付で検査需要の試算など含めた「検査体制整備計画」を策定し、かかりつけ医等、地域の身近な医療機関を診療・検査医療機関に指定しています。

引き続き、発熱患者等に新型コロナの検査を実施している未指定の医療機関への指定の勧奨等を進めるなど、府民が円滑に診療・検査を受けられる体制を充実していきます。

また、医療機関や高齢者施設等の従事者に少しでも症状がある場合には、積極的検査を行うとともに、1例でも陽性者が発生した場合は、クラスター発生防止の観点から施設内の全員を検査することとしています。

物資については、府内の医療機関に、これまで府で独自に調達又は、国から供給される個人防護具等資材を供給しております。

10月からは、サーボカルマスク、フェイスシールド、ガウンの市場流通が改善し、各医療機関で調達できる状態となつたことから、国からの供給は終了していますが、府で独自調達し備蓄している資材を調達できない医療機関に供給を行っています。

一方、11月より開始している診療・検査医療機関については、新規指定時に一定数量の必要資材を供給し、すべての医療機関に電話により状況を確認し、必要に応じて資材を供給しているところです。

引き続き、医療機関での必要に応じた供給を継続してまいります。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 感染症対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(1) 感染拡大防止に向けた対策強化について

② 感染者受入れ体制の強化

新型コロナウイルス感染者を受け入れる宿泊施設（ホテル等）では、従業員が感染者の対応に参加しなくても良いよう地方自治体が人員を配置とともに、動線（ゾーニング・区分け）の確保の徹底をはかること。従業員が対応する場合は、労働者の健康管理と安全衛生管理を徹底するとともに、医療従事者と同様に防護服・マスク・手袋・消毒液などを支給すること。なお、使用した後は、利用者の不安を払拭（風評被害を防止）するためにも、自治体の負担により適切な清掃・消毒を実施すること。

(回答)

宿泊療養施設においては、大阪府は、療養者の入退所手続きや健康観察等の業務を実施する職員や看護師等を配置しています。

施設の運営にあたっては、スタッフ等の感染防止を図るために、感染対策の専門家のチェックを受け、療養者が使用するレッドゾーンとスタッフが使用するグリーンゾーンを明確に区分しています。

また、スタッフに対して感染対策の専門家による研修を実施するとともに、施設に対して防護服やゴーグルといった感染対策のための物品を支給するなどの安全対策を実施しています。

さらに、宿泊療養施設の使用済みの部屋の清掃については、大阪府の負担で行っており、専門家の指導の下、適切に実施しています。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(1) 感染拡大防止に向けた対策強化について

③医療機関への経営支援

新型コロナウイルス関連医療機関はもとより、それ以外の医療機関においても感染拡大を危惧することから、経営難に陥っている医療機関が増加している。これらの医療機関に対しての財政支援を検討するよう国に対して働きかけること。

(回答)

医療機関に対する支援については、全ての医療機関に対しての減収補填は困難ですが、新型コロナウイルス感染症対応を行う医療提供体制の整備のため、国の緊急包括支援交付金を活用した様々な支援事業を行っているところです。また、新型コロナウイルス感染症患者の受入の有無に関わらず、一般クリニックや歯科医院等に対し、院内感染防止対策の強化を目的とした支援金の給付事業も行っています。今後、国に対して、支援の充実を図るよう求めていくとともに、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に支援できるよう要望してまいります。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 感染症対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

① P C R 検査の拡充

新型コロナウイルスのP C R検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改裝、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答)

- 感染予防に必要となるマスク等の物資については、現在、都道府県・政令市・中核市に対して、社会福祉施設へ放出可能な分を含めて厚生労働省から配布されており、11月に第一弾が配布され、今後も年度末まで毎月配布される予定です。
- 大阪府への配布分については、市町村（政令・中核市は国から直接送付）に対して配布のうえ、感染や流行状況を鑑みて市町村から社会福祉施設に配布等されているところです。

(回答部局課名)

福祉部 福祉総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

① PCR検査の拡充

新型コロナウイルスのPCR検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改装、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答)

(府所管救護施設について回答)

新型コロナウイルスのPCR検査については、国事業「保護施設等の事業継続支援等事業」を活用し、検査費用を補助する予定です。

また、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資の供給については、国事業「保護施設等の衛生管理体制確保支援等事業」を活用し、サージカルマスク、ニトリルゴム手袋、防護服等を府で一括調達し、各救護施設に配布したところであり、今後も各施設のニーズに応じた物資を供給してまいります。

(回答部局課名)

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

① P C R 検査の拡充

新型コロナウイルスのP C R検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改裝、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答)

- 大阪府では、感染予防の取組として、国の優先供給スキームによる手指消毒用エタノールの配布を行ったほか、マスクについても市町村において必要性、逼迫性を勘案した上で、社会福祉施設等へ提供いただくことを前提に市町村に配布しております。
- また、大阪府は、国の交付金を活用し、感染対策の徹底のためのかかり増し経費等について補助を行っております。

(回答部局課名)

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

① P C R 検査の拡充

新型コロナウイルスのP C R検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改装、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答)

- 介護施設事業所に対しては、これまで手指消毒用エタノールやP V C グローブの無償配布を行ってきたほか、マスクやガウンについて、社会福祉施設に対して配布していただくことを前提に、市町村へ配布しております。また、クラスター発生時の支援等に備えて府としても衛生用品の備蓄を行っております。
- また、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、簡易陰圧装置や換気設備の設置、多床室の個室化についての補助や、感染が疑われる者が発生した場合の介護施設等の消毒・洗浄経費の補助も行っております。

(回答部局課名)

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

① P C R 検査の拡充

新型コロナウイルスのP C R 検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改裝、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答)

- 児童養護施設等においては、国の交付金等を活用し、府が一括調達したマスク、消毒用タブレット及び防護服セットを本年5月以降、各施設に順次配布しました。また、施設内で感染者等が発生した場合に感染者等と分離するための個室整備に要する費用や、感染拡大防止のためのマスクや消毒液など衛生用品の購入費用等も補助しているところです。
- また、保育所等に対する支援については、国の優先供給スキームによる手指消毒用エタノールの配布を行ったほか、マスクについても、市町村において必要性、逼迫性を勘案した上で、社会福祉施設等へ提供いただくことを前提に、市町村へ配布しております。
- 今後も、施設の感染防止対策に資するよう対応してまいります。

(回答部局課名)

福祉部 子ども室 子育て支援課

福祉部 子ども室 家庭支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

① PCR検査の拡充

新型コロナウイルスのPCR検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改裝、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答) ※下線部は医療機関に関することについて回答。

新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査等の行政検査については、国の通知により、新型コロナウイルス感染症の患者や疑似症患者、有症状者に併せて、濃厚接触者など感染が疑われる者等を対象としています。また、医療機関や高齢者施設において、陽性者が出了場合は、クラスター防止の観点から施設内の全員を検査することとしています。

物資につきましては、府から新型コロナウイルス感染症の診療・検査や入院受入れを行う医療機関等に対し、マスクやガウンなどの個人用防護具を配布しております。

また、医療機関・薬局等における感染防止対策のため、国の緊急包括支援交付金を活用した支援金の給付事業を行っています。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 感染症対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

① P C R 検査の拡充

新型コロナウイルスのP C R検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改裝、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答)

※下線部中、公共交通機関について回答

- 令和2年度の国の2次補正予算において、地域公共交通確保維持改善事業に、新たに、地域公共交通感染拡大防止対策事業のメニューが拡充され、大阪府として、府域のバス事業者等に対し、拡充された国の制度の周知などを行ったほか、国に対し、令和3年度以降も継続した支援について、働きかけてまいります。

(回答部局課名)

都市整備部 交通道路室 都市交通課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

②休業補償制度の確立

労働者が新型コロナウイルスに感染あるいは疑いのある症状が出たり、濃厚接触者となったり、家族が同様の事態になり看護のため仕事を休む場合に、助成の検討を行うこと。また、国民健康保険における傷病手当金の支給実施に向けて必要な条例改正を行うこと。

(回答) ※下線部について回答。

国民健康保険における傷病手当金については、国民健康保険法第58条第2項に基づき、各市町村の条例に定めることにより、支給を行うことができることとなっています。

府としては、傷病手当金に関する厚生労働省通知について、各保険者に周知し、情報提供を行っています。

現在、府内全市町村において、必要な改正を行った条例に基づき運用を行っているところです。

(回答部局課名)

健康医療部 健康推進室 国民健康保険課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

③ 感染者への誹謗中傷や差別・パワハラの禁止の徹底

医療従事者はもとより、食料や生活必需品を扱う方や輸送を担う方などを含めて、ライフラインの維持に努め昼夜業務に励んでいる多くの方が、差別的な扱いを受け、誹謗中傷を受けるなどの事案が発生している。新型コロナウイルスの感染に脅威を感じながらも使命感により懸命な努力を続け、国民生活は維持されている。その現状について、府民に周知し、理解が得られるよう情報発信に努め、周知徹底すること。加えて、企業に対しては、パワーハラスマントに関して雇用管理上講すべき措置等について定めた指針の周知を強化すること。

(回答) ※下線部について回答。

医療従事者や生活に必需の業務に従事されている方々に対して、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別は決してあってはならないと認識しています。

今後も、ホームページやSNSなど様々な媒体を通して、広く府民に情報を発信することにより、同感染症に関する正しい知識の普及啓発を進めていきます。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 感染症対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

③ 感染者への誹謗中傷や差別・パワハラの禁止の徹底

医療従事者はもとより、食料や生活必需品を扱う方や輸送を担う方などを含めて、ライフラインの維持に努め昼夜業務に励んでいる多くの方が、差別的な扱いを受け、誹謗中傷を受けるなどの事案が発生している。新型コロナウイルスの感染に脅威を感じながらも使命感により懸命な努力を続け、国民生活は維持されている。その現状について、府民に周知し、理解が得られるよう情報発信に努め、周知徹底すること。加えて、企業に対しては、パワーハラスメントに関して雇用管理上講ずべき措置等について定めた指針の周知を強化すること。

(回答) ※下線部について回答

快適な職場環境の確保、良好な労使関係の構築のため、事業主が講ずるべき予防策と対応について、啓発冊子「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」の作成・配布、セミナー等の開催、企業等が行うハラスメント研修等への講師派遣を実施しております。引き続き、周知・啓発に努めて参ります。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

④保育・介護施設の事業継続

労働を継続するために必要な保育や介護の利用ができるよう措置をとること。また、幼児・児童にも感染が広がっている状況を踏まえ、保育を受ける子どもの数の抑制について、自治体が責任をもって対応を行うこと。加えて、保育所等の休園、児童の受け入れ縮小を行ったことに関して、土曜日保育や子育て支援に関わる諸補助事業等の履行が困難になった場合でも、公定価格や補助金を減額することなく、必要な緊急対応等を円滑に実施し得る新たな事業補助費を導入すること。

(回答)

○ 社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々の生活に欠かせないものであり、サービスが継続的に提供されることが重要と考えております。

十分な感染防止対策を講じた上で、各種サービスが継続的に提供されるよう、厚生労働省から通知が発出されており、感染拡大防止に係る留意点や府における取組状況等について、周知に努めているところです。

○ また、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等については、患者等への対応等により一時的に人員基準を満たさなくなる場合等が想定されることから、人員配置基準等について、柔軟な取扱いを可能とする旨の通知が厚生労働省より発出されており、当該取扱いについて周知に努めているところです。

(回答部局課名)

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

教育庁 私学課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

④保育・介護施設の事業継続

労働を継続するために必要な保育や介護の利用ができるよう措置をとること。また、幼児・児童にも感染が広がっている状況を踏まえ、保育を受ける子どもの数の抑制について、自治体が責任をもって対応を行うこと。加えて、保育所等の休園、児童の受け入れ縮小を行ったことに関して、土曜日保育や子育て支援に関わる諸補助事業等の履行が困難になった場合でも、公定価格や補助金を減額することなく、必要な緊急対応等を円滑に実施し得る新たな事業補助費を導入すること。

(回答)

- 保育所等では社会の機能を維持するために感染防止の徹底を図りつつ、業務の継続が求められています。保育を受ける子どもの数の抑制など、保育提供体制の調整については、保育の実施主体である市町村が地域の感染状況に応じて適切に対応するものと考えております。
- なお、緊急事態宣言下においては、保育施設での密集を避ける観点から、できるだけ家庭での保育にご協力いただくよう知事メッセージを発出するとともに、家庭保育が難しい方が、保育施設にご提出いただく保育の提供の申出書の様式例を作成し、市町村を通じ、保育施設や利用者へ周知いたしました。併せて、企業・事業所に対しては、従業員が家庭保育できるように、保育施設が開所している場合でもお休みを認めることについてご協力を呼びかけました。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休園等している場合、施設型給付費等については、通常通り支給することとされております。また、延長保育事業、一時預かり事業及び病児保育事業等にかかる補助金等については、できる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合は、通常と同等のサービスをしているものとして減額しないとされています。
- 児童福祉施設の職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を断続的に実施していくために、国の令和2年度第2次補正予算で措置された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（児童福祉施設等分）」において、職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過手当や割増賃金や、通常想定

していない感染症対策に関する業務実施伴う手当のほか、非常勤職員を雇用した場合の賃金のかかり増し経費に対する支援事業がメニュー化されており、府においても、令和2年度第7号補正予算において当該事業の所要額を確保したところです。

- 今後とも、感染防止対策に細心の注意を払いながら、業務を行っていただけるよう、支援を継続していきます。

(回答部局課名)

福祉部 子ども室 子育て支援課
教育庁 私学課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(3)雇用維持と事業継続について

①休業要請の根拠の明示

休業要請する場合は、要請事業について客観的な根拠に基づき決定し、検討する企業に明確に示すとともに、市民にわかりやすく周知すること。

(回答)

休業要請等の感染拡大防止に向けた取組みについては、感染拡大・収束状況を判断するための独自指標・基準として作成した大阪モデルのモニタリング指標や、入院・療養状況、陽性者やクラスターの発生状況といった感染状況・療養状況等に基づき、専門家の意見を踏まえた上で、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において決定し、関係団体等への周知依頼やホームページへの掲載などにより広く周知を図っています。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(3) 雇用維持と事業継続について

②労働者の雇用の維持・継続への支援

休業を要請する企業に対しては、従業員の雇用を維持するよう徹底した指導を行い、当該企業が利用できる政府、自治体の支援メニューの提示、手続きの代行等、支援を確実に受けられるようサポートすること。特に、営業時間の短縮を要請する場合は、営業時間短縮に伴い従業員の所得削減を招かないよう、休業手当等の支払い、雇用調整助成金の活用等の指導を徹底すること。

(回答)

休業を要請する企業に対しては、労働者が安心して働き続けられるよう、法で認められた労働者の権利に係る様々な制度について、啓発冊子「働く人、雇う人のためのハンドブック」等の作成・配布や、セミナー等を開催し、周知に努めています。引き続き、労働関係法令の周知・啓発に取り組みます。

また、今年度より「労働環境改善事業」を開始し、企業訪問によるヒアリングを通じて課題の掘り起こし、整理を行う等の支援を実施しております。必要に応じて雇用調整助成金等の助成金活用について提案を行うとともに、大阪働き方改革推進支援・賃金センター等専門機関へ誘導するなどの対応を行っておりまます。

今後も引き続き、労働環境改善に向けた助言や助成金の活用に関する提案などの支援を行っていきます。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(3)雇用維持と事業継続について

③中小企業支援の拡充

中小企業の事業継続に向けたワンストップ型相談窓口を設置し、周知するとともに、これを起点に事業継続を支援すること。特に、社会保険労務士の派遣などを含めて、雇用調整助成金の申請手続きのサポートを行うこと。また、雇用調整助成金の特例措置についても、再度延長するよう国に対して働きかけを行うこと。

(回答)

(下線部)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者からの相談に対応するため、府内商工会・商工会議所、商工会連合会に、中小企業診断士などを活用した金融相談専門員を設置し、各種支援情報の提供や適切な支援機関を案内する体制を強化しました。

また、公益財団法人大阪産業局に設置している大阪府よろず支援拠点では、経営コンサルティング、IT やデザイン、知的財産等の様々な分野の専門家を配置し、中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題の相談に無料で対応しています。

これらの支援窓口については、府のホームページや、支援機関自身の広報媒体等を活用し周知に努めているところです。

(2重下線部)

大阪府働き方改革推進支援・賃金相談センターと連携し、事業主に対して「雇用調整助成金等働き方改革特別相談会」を令和2年6月に実施し、雇用調整助成金の制度周知や申請書の記入方法についてサポートを行うとともに、働き方改革に関連する相談対応を行いました。

また今年度から実施している「労働環境改善事業」において、企業訪問によるヒアリングを通じた支援を行っており、必要に応じて大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター等専門機関へ誘導するなどして、雇用調整助成金の書類作成のサポートをしております。

府は、令和3年度予算編成に向けた国家要望のなかでも、雇用調整助成金の特例措置をはじめとした雇用を維持する対策の継続的な実施を、部局最重点要望に位置づけ、国に要望しています。

令和3年度予算では、雇用の維持・継続に向けた支援として、雇用調整助成金等特例措置継続が、全国で6, 853億円計上されています。

雇用調整助成金については、雇用の維持に最も有効な施策であり、府は今後も雇用を維持する対策を充実させるよう国に求めてまいります。

(回答部局課名)

下線部 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課
2重下線部 同 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

- (3)雇用維持と事業継続について
(4)就職内定取り消し者への支援強化

今年度の就職内定取り消し者や来年度の新卒者の就職活動をハローワークと連携し支援すること。

(回答)

府では府内の大学と連携し、就職先が決まっていない学生に対し Web による合同企業説明会の実施や企業情報を提供する等、人材を求める企業とのマッチング支援を行うほか、府の総合就業支援施設である OSAKA しごとフィールドで実施する支援を案内しています。

OSAKA しごとフィールドにおいては、在学生や卒業生など個々の求職者の状況に応じた各種セミナーやキャリアカウンセリングの実施に加え、ハローワークとの一体的な実施による職業紹介により安定就業に向けた支援を行っています。

また、「民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策事業」では、就職が決まらなかった卒業生も対象としており、早期の就職へつなげていきます。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 就業促進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(3)雇用維持と事業継続について

⑤不利益を被った労働者への支援強化

賃金の減少、または解雇された労働者に対して、身近な市町村において、就職、生活資金融資、給付金や助成制度、納税等に関する情報等、生活維持に向けた相談を受ける窓口を設置し、市民に対して周知すること。

(回答)

生活に関する悩みの相談とその解決に向けた提案やお手伝を実施するため、生活困窮者自立支援制度の相談窓口（自立相談支援機関）が自治体に設置されています。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、この相談窓口について、ホームページやチラシ等により周知を実施しております。

(回答部局課名)

福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(3) 雇用維持と事業継続について

⑤不利益を被った労働者への支援強化

賃金の減少、または解雇された労働者に対して、身近な市町村において、就職、生活資金融資、給付金や助成制度、納税等に関する情報等、生活維持に向けた相談を受ける窓口を設置し、市民に対して周知すること。

(回答)

面談による相談希望者の利便性に配慮し、より広範囲の府民の相談にきめ細やかに対応するため、出張労働相談を実施しております。令和2年4月1日より、実施場所および実施日を拡充いたしました。

また、駅等の人通りの多い場所で相談会を開催するとともに、労働環境の向上の取り組みを支援する「労働情報発信ステーション事業（お出かけ労働相談）」や「雇用調整助成金等働き方改革特別相談会」等において周知を実施し、労働法などに関する冊子や関連資料を配布するなど周知に努めております。

引き続き府民に対し広く周知・啓発を行って参ります。

【参考】

1月末までの実施回数 26か所 31回

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(4) エッセンシャルワーカーへの感染防止の強化について

①社会インフラを支えるすべての方々への支援の充実

社会インフラを支える道路、鉄道、バス、港湾、空港、上下水道や電気・ガス、医療、保育、消防・警察、行政サービスなどに従事する方々への支援の充実を図ること。長時間労働の是正はもとより、安全確保の課題も重要なっている。感染を拡大させない観点からも、必要な感染予防措置を講じる際の費用負担などに関して、事業者への補助を行うなど、必要な支援について検討すること。

(回答)

(2) ①回答参照

(回答部局課名)

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(4) エッセンシャルワーカーへの感染防止の強化について

②公共交通従事者及び利用者への感染拡大防止と鉄道の安定的運行の確保

不特定多数の方が利用する鉄道をはじめとする公共交通機関においては、働く者の安全と公共交通機関からの感染拡大を防止する観点から、徹底した安全対策を講じる必要がある。事業者への支援を実施するとともに状況把握に努め、事業者・利用者をはじめとする各関係者への情報提供を通じ、鉄道の安定的な運行を確保されたい。

(回答)

- 令和2年度の国の2次補正予算において、地域公共交通確保維持改善事業に、新たに、地域公共交通感染拡大防止対策事業のメニューが拡充され、大阪府として、府域のバス事業者等に対し、拡充された国の制度の周知などを行ったほか、国に対し、令和3年度以降も継続した支援について、働きかけてまいります。
- また、現在、大阪府のホームページにおいて、公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策について発信しており、安全・安心な移動ができるよう周知しているところです。

(回答部局課名)

都市整備部 交通道路室 都市交通課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(5) 教育現場で働く方々の支援と子どもの感染拡大防止について

①新型コロナウイルス感染症対策のための必要備品の確保

感染拡大防止の観点から、継続的に小学校、中学校、高等学校、支援学校等に備品・消耗品等の確保や業務遂行に必要な消毒薬、マスク等を確保すること。

(回答)

- 必要な衛生物品の確保に関しては、国の補正予算に計上された「学校保健特別対策事業費補助金」について、できるだけ活用するよう市町村教育委員会にむけて通知・周知するとともに、府立学校においては、府の補正予算において、必要な予算を措置し、手指用アルコール消毒液及びハンドソープの配付を行った。
- また、各学校においては、「学校保健特別対策事業費補助金」により各校に配当された予算をもとに、必要な衛生物品の確保に努めているところ。
- 国に対しては、感染症予防に有効な保健衛生物品の継続的な確保や学校における消毒・清掃業務の委託等について支援・財政措置を講じるよう、今後も引き続き要望してまいりたい。

(回答部局課名)

教育庁 教育振興室 保健体育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

(5) 教育現場で働く方々の支援と子どもの感染拡大防止について

②学校の負担軽減

学校等の臨時休業（全国一斉、緊急事態宣言、延長）に伴う、修学旅行をはじめとする宿泊行事等のキャンセル料等の支援を行い、負担軽減を図ること。

(回答)

府においては、新型コロナウイルス感染症のり患者や濃厚接触者の特定等により修学旅行を延期又は中止した際、発生したキャンセル料については、生徒・保護者の経済的な負担を軽減するため、大阪府が支援することとしています。

(回答部局課名)

教育庁 教育振興室 高等学校課

教育庁 私学課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

- (5) 教育現場で働く方々の支援と子どもの感染拡大防止について

③教員の負担軽減

教育現場の過重労働に対し、サポート教員やスクールソーシャルワーカー、地域社会からのサポーターなど、具体的に教育現場で活動できる人材の配置を行うこと。また、市町村ごとに教育現場の対応の格差がないよう、大阪府として支援施策を講じること。

(回答)

【小中学校課】

- 府教育庁としては、小中学校の課題に対応するため、学校現場に人的支援が必要と認識しており、施策を進めているところ。児童生徒一人ひとりにあったきめ細やかな対応を実現するために、教員志望の大学生や地域人材等を活用した学習支援員を配置する市町村に対し国事業を活用した補助金の支援を行っています。
- また、国事業を活用し、学校と福祉をつなぐ専門家であるスクールソーシャルワーカーを市町村が主体的に配置できるよう補助を行っており、今年度、政令市・中核市を除く府内すべての各中学校区に1名週1回配置できるよう、予算を計上しています。
- さらに、府内 115 小学校に教員 OB などによるスクールソーシャルワーカーサポーターを配置し、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応について個別支援を行って、教員へのサポートを行うとともに、学校において、児童生徒の命に係わる緊急事案やいじめ重大事態等重篤な事案が生起した場合には、「緊急支援チーム」として、スクールカウンセラースーパーバイザー・スクールソーシャルワーカースーパーバイザー・スクールロイヤー・校長OB による緊急支援アドバイザー等を市町村教育委員会の要請に応じて派遣し、市町村及び学校への支援を行っているところです。

【教職員人事課】

- 令和2年度は、国の第2次補正予算を活用し、小学6年生及び中学3年生で少人数編成による授業を行うための加配教員を追加配置するとともに、教員等の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村への補助を行っているところです。

- また、令和3年度文部科学省予算案においては、学校における働き方改革を進めるとともに、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、3,141人の定数改善が行われることとなっています。
- 今後とも、さらなる教職員定数の改善が行われるよう働きかけるとともに、国において措置される定数を最大限確保し、各学校が抱える課題に対し、効果的・重点的な教職員の配置に努めてまいります。

(回答部局課名)

教育庁 市町村教育室 小中学校課

教育庁 教職員室 教職員人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。